第3回協議会(勉強会)の概要について

- 1 日時
 - 平成24年5月31日(木)15:10~15:50
- 2 出席者
 - 〇平田静太朗委員長
 - 〇藤岡庄司委員長職務代理
 - 〇松村佳子委員
 - 〇花山院弘匡委員
 - 〇佐藤進委員
 - 〇冨岡將人教育長
- 3 第3回テーマ 「教育委員会制度の歴史について」
- 4 協議内容
- 教育長から、教育委員会制度の歴史的な変遷や今日的意義、現在の教育 委員会の職務権限、現行の教育に関する法体系についての説明があり、委 員から、他府県の教育委員の職業や任期についての質疑があった。これに 対して教育長が、全国的には会社役員が最も多く、次いで大学関係者が多 い状況や、地教行法をもとに教育委員の任命や任期について説明を行った。
- 〇 委員から、教育委員の役割や使命についての質疑があり、教育長が、第 2 回定例教育委員会の議決事項である県立学校の学科の新設及び廃止に関する「教育委員会規則の改正について」を例に挙げ、奈良県では、学科の名称を決めること 1 つとっても、教育委員会で時間をかけて議論している経緯を説明した。また、戦後、アメリカの制度をもとに導入された教育委員会制度は大きく変わりながらもニーズに応じて進化し現在に至っているとを説明した。委員からは、奈良県全体の方向性に照らし合わせながら事務が進められているかを判断することが大切であることなどの意見が出され、改めて教育委員会の意義について確認し合った。
- O 委員から、教育委員に対する評価についての質疑があり、教育長が、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価については、地教行法に基づき、議会に報告していることや、点検・評価の客観性・公平性を高めるために、有識者による第三者評価として教育評価支援委員会を設置し、意見聴取を行っていることを説明し、教育行政について総合的に評価されていることを説明した。
- 次回は7月12日(木)で、事務局より提案があり、「奈良県が求める教員像」について議論を進めることになった。